西郷村

行政評価基本方針

令和６年６月

目　次

1　はじめに 2
2　行政評価とは 2
3　ＰＤＣＡサイクル 2
4　行政評価の目的 3
（１）事務事業の改善 3
（２）行政の説明責任の向上 3
（３）職員の意識改革 3
5　行政評価の対象 3
6　内部評価 4
● **事務事業評価** 4
（１）事務事業評価の対象 4
（２）評価の手順等 4
（３）評価の方法 4
● **施策評価** 5
（１）施策評価の対象 5
（２）評価の手順・方法 5
7　外部評価 6
（１）行政評価推進委員会 6
（２）外部評価対象事業の選定 6
（３）外部評価の視点 6
（４）評価の流れ 7
（５）外部評価報告書の作成・提言・公表 7
（６）外部評価意見への対応について 7
8　記載要領 7
（１）事務事業評価 7
（２）施策評価 7
9　行政評価フロー・スケジュール 8
◆ **基本施策評価シート（例）** 9

1　はじめに

村では、平成２９年度から「西郷村第四次総合振興計画」を策定し、同計画に掲げる将来像『人と自然が輝き　笑顔を未来へつなぐ「さわやか高原公園都市にしごう」』の実現に向けた施策や事業を推進しています。

そして、平成３０年度からは、この計画を下支えし、次世代を担う子どもたちに「健全なままの西郷村」を引き継ぐため、将来を見据えた持続可能な行政運営のための基本指針である「西郷村行政改革プラン」の取組を推進しています。

この「西郷村行政評価基本方針」は、こうした経緯を踏まえて、行政評価制度の導入にあたり、その目的や活用方法、推進体制等について基本的な考え方をまとめたものです。

2　行政評価とは

行政評価は、行政活動を統一的な視点や手段によって客観的に評価し、限られた行政資源(ヒト・モノ・カネ)を有効に活用するためのマネジメント(経営)の仕組みです。

そして、マネジメント(経営)とは、今の事業手法は適切なのか、もっと有効な手法はないか、無駄な部分がないかを常に検討し、事務事業のスクラップ(廃止)・リセット(ゼロベースから見直し)や事業手法の転換など継続的な改善を図っていくことです。

このように、行政評価は、評価することが目的ではなく、あくまでも改善に向けた出発点です。

3　ＰＤＣＡサイクル

施策評価と事務事業評価を「Plan（企画立案、予算編成）」、「Do（実施、予算の執行）」、「Check（評価）」、「Action（改善・改革、次の予算に反映）」というマネジメントサイクルを村政運営の中に組み込むことにより、成果を重視した、村民満足度の高い行政の実現を目指します。

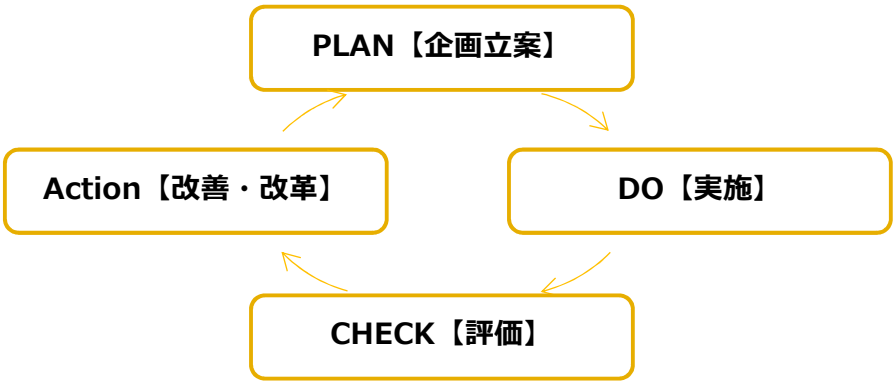

4　行政評価の目的

（１）事務事業の改善

ＰＤＣＡサイクルに基づき、事業の目指すべき成果がどの程度達成されているかを検証することで、継続的に事業の改善を図りながら、成果重視の行政運営を推進します。

（２）行政の説明責任の向上

村民に対し、評価結果を公表することにより、行政活動の目的、達成目標、評価情報等を分かりやすく説明し、行政の透明性と村の説明責任を向上させ、行政に対する村民の理解を深めてもらい、村民との協働により取り組む行政運営を推進します。

（３）職員の意識改革

行政活動の成果や達成度、要した費用などを明らかにすることにより、行政運営に経営感覚を取り入れ、職員一人一人の目的意識、コスト意識等の意識改革を図るとともに、評価結果を行政活動の見直しや新たな企画立案に反映させるなど、政策形成能力の向上を図ります。

5　行政評価の対象

第四次総合振興計画に掲げた政策を実現する手段である施策を評価する「施策評価」と、施策を具体的に実現する手段である事務事業について評価する「事務事業評価」で構成します。

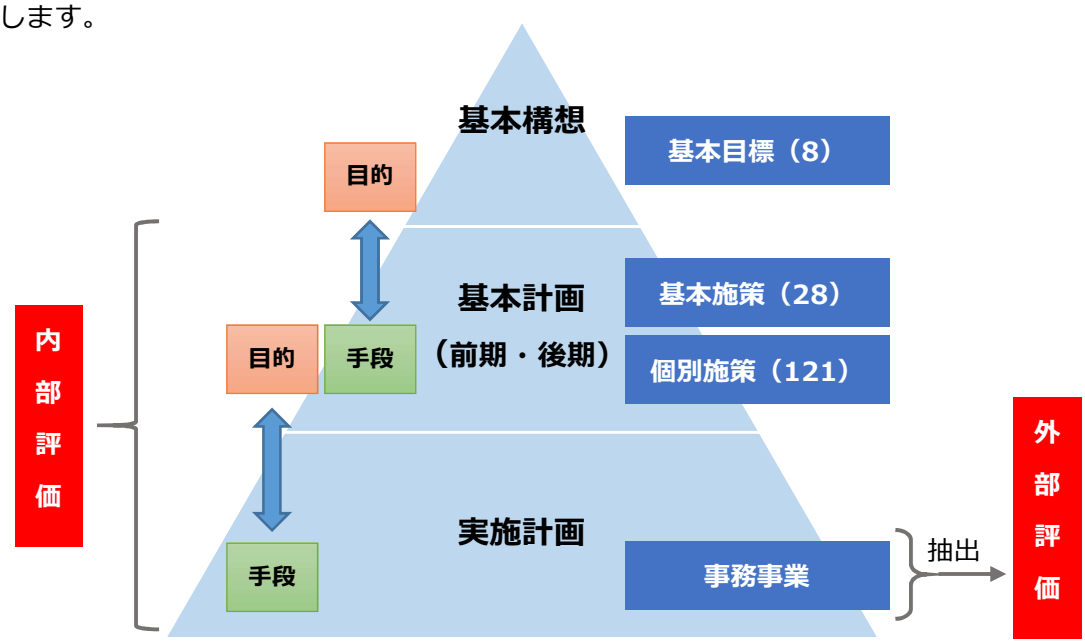

6　内部評価

● 事務事業評価

（１）事務事業評価の対象

原則として予算大事業単位、全事務事業（一般会計、特別会計及び水道事業会計）を対象とします。ただし、下記の項目に該当する事業（経費）を除きます。

ア　議会費
イ　公債費
ウ　人件費（特別職、職員給与費等）
エ　予備費
オ　災害復旧費
カ　県営事業費負担金
キ　広域市町村圏整備組合負担金
ク　積立金
ケ　特別会計繰出金
コ　各種負担金・分担金
サ　１００％県費等事業
シ　土地購入償還金
ス　課運営等の一般事務経費
セ　その他、国・県等からの１００％委任事務等

（２）評価の手順等

① 事務事業１次評価（各担当、各課長評価）

担当課において行政経営支援システムを利用し登録された事業の定量評価、定性評価を行います。

② 事務事業２次評価（総務課長・財政課長・企画政策課長評価）

総務課長・財政課長・企画政策課長により、各課が実施した１次評価を参考に、ヒト、カネ、モノの観点を踏まえた２次評価を行います。

なお、必要があれば担当課へのヒアリング等を行います。

（３）評価の方法

数値目標の達成状況を踏まえ「必要性」「達成度」「効率性」「公平性」「緊急性」の観

点から評価します。

必要性･･･行政の関与や住民ニーズ等の変化により、村が事業を実施する必要があるかどうか。

達成度･･･事業実施により意図した成果（定量評価から検証）が得られているか。

効率性･･･事業手法の検討や事務の改善により事業の効率化・事業費の削減が可能か。

公平性･･･社会情勢やニーズ等の環境変化や他の自治体との比較により事業規模やサービス水準（受益者の範囲・サービス内容）の見直しが可能か。

緊急性･･･社会情勢や環境変化等により事業の目的、必要性は薄らいでいないか。

※　評価結果を踏まえ、翌年度以降の事業の方向性（「拡大・拡充」、「維持・継続」、「縮小」、「休止・廃止」、「完了」）を決定します。

● **施策評価**

（１）施策評価の対象

西郷村第四次総合振興計画前期基本計画の施策体系の施策単位で評価します。

また、むらづくり指標に基づき施策の進捗状況等も評価します。

（２）評価の手順・方法

① 個別施策評価（担当課）

【担当課】「第四次総合振興計画 後期基本計画」で目標としているむらづくり指標の現状値を施策評価シートに転記し企画政策課に提出します。

【企画政策課】事務事業評価の結果を踏まえ、個別施策の今後の取り組み等について、「拡大・拡充」、「維持・継続」、「縮小」、「休止・廃止」、「完了」の５段階で評価します。

② 基本施策評価（企画政策課）

「むらづくり指標の達成度」及び「個別施策評価」を基に、28 の基本施策を次の基準で評価します。

Ａ：目標に向け順調に進んでいる

Ｂ：目標に向けある程度進んでいる

Ｃ：目標より遅れているため見直しが必要

7　外部評価

（１）行政評価推進委員会

「行政評価」の取り組みは、旧西郷村行政改革プラン 2018 の実施項目の一つと位置づけられていたことから、下記推進体制に基づいて制度の運用を図ることとし、行政評価推進委員会による外部評価を受け、行政運営に反映していきます。

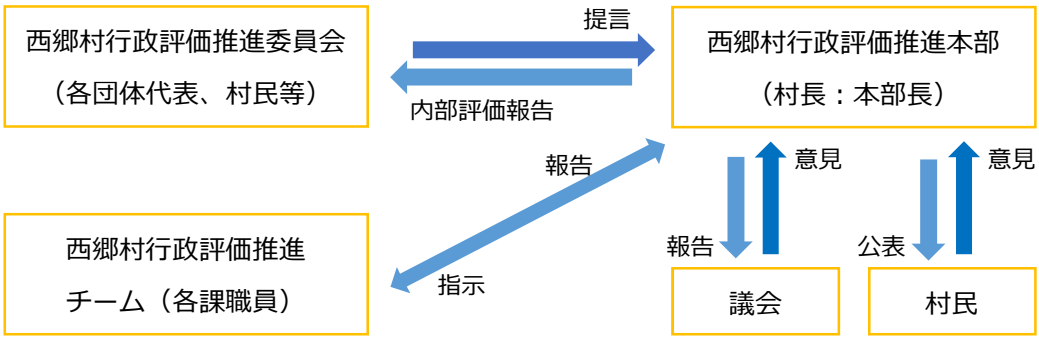

（２）外部評価対象事業の選定

「西郷村総合振興計画 実施計画」に掲げる事務事業の中から、行政評価推進委員会において 10 程度の対象事業を選定します。

なお、村が特に外部評価を要するとした事業については、外部評価の対象事業とします。

（３）外部評価の視点

◇ 妥当性

・社会情勢や住民意識の変化に応じて、村が事業を実施する必要性などを点検し評価する。

◇ 有効性

・事業の目標・成果を明確にし、事業の成果・効果を点検し評価する。

◇ 効率性

・事業費や受益者負担等から、事業の実施効率を評価する。

（４）評価の流れ

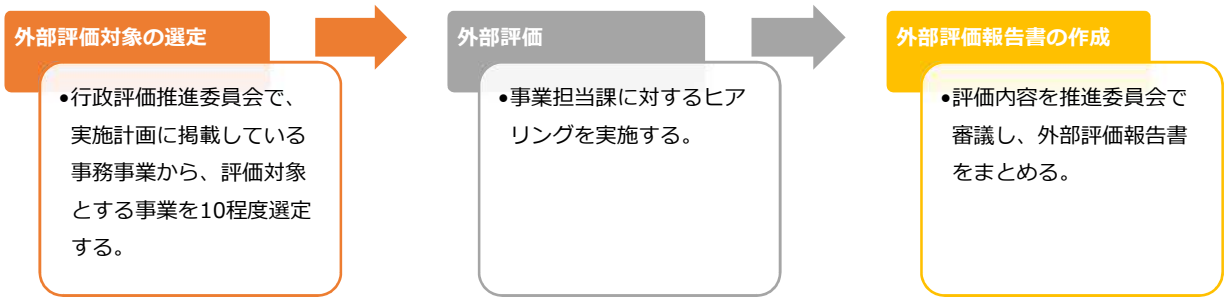

（５）外部評価報告書の作成・提言・公表

行政評価推進委員会は、外部評価の結果や、今後の検討課題等を取りまとめ、報告書を作成し、村長に対して提言します。

（６）外部評価意見への対応について

行政評価推進委員会による外部評価において、改善等の意見が付された場合、各課で意見等への対応を検討し、委員会に対し今後の対応方針を示します。

また、事務事業１次評価、事務事業２次評価、並びに行政評価推進委員会による外部評価結果を元に、翌年度から３ヵ年に渡る実施計画書を各課において作成し、ヒアリングを経て村長が最終的な判断を行い、当初予算編成へ進みます。

8　記載要領

（１）事務事業評価

財務会計システム内、行政経営支援より実施します（別紙、記載要領を参照）。

（２）施策評価

施策評価は、「基本施策評価シート」により実施します。

9　行政評価フロー・スケジュール

月	事務事業評価	施策評価	外部評価
5月			
6月	・実績記入 ・事務事業１次評価		
7月	・事務事業２次評価	・施策評価シート作成	第１回推進委員会 ・外部評価の進め方及び評価対象事業の決定
8月			第２回推進委員会 ・ヒアリングの実施 ・外部評価書の作成
9月			第３回推進委員会 ・評価報告書（案）の確認 **評価報告書の校正を行う** **評価報告書の提出** ・村長に報告書を提出
10月	**推進委員会評価意見に対する方針等決定** 実施計画の作成		
11月	村長政策ヒアリングの実施 **当初予算の策定**		
2～3月	**推進委員会の提言に対する状況報告**		第４回推進委員会 ・状況報告の確認

◆ 基本施策評価シート（例）

令和6年度実施　基本施策評価シート（令和5年度実績）

基本目標2　自らを高め、共によりよく生きるむらづくり

○むらづくり指標（令和5年度実績）　1

コード	担当	指標名	単位	基準値(H27)	R3	R4	R5	R6	R7	R8(目標値)
2-1	学校	全国学力・学習状況調査平均正解答率の全国比（小学校）	%	103.0	102.8	-3%以上				105.0
	学校	全国学力・学習状況調査平均正解答率の全国比（中学校）	%	92.0	101.6	-3%以上				105.0
	学校	全国体力・運動能力、運動習慣等調査平均値の全国比（小学校）	%	99.1	97.3					102.0
	学校	全国体力・運動能力、運動習慣等調査平均値の全国比（中学校）	%	105.1	102.4					103.0
	学校	実用英語検定3級以上取得率（中学3年生）	%	15.0	34.9	18.6				35.0
	学校	ICTを活用した授業の割合	%	－	90.0					100.0
2-2	学校	子ども避難の家登録件数	件	260	264	264				300
	学校	子どもの安全見守り隊員数	人	87	81	82				100
2-3	学校	指導主事・学校教育推進員の派遣回数	回	26	94	95				100
	学校	学校評価「施設整備」分野への評価（5点満点）	点	3.36	3.30	3.30				3.50
	学校	通学路安全点検修繕箇所	箇所	2/28	10/40					15/40
	生涯	奨学金制度の利用者数（累計）	人	3	73					120
2-4	生涯	公民館事業に参加した人数	人	4,380	4,909	7,634				5,000
	生涯	西郷村単位制総合大学在校生数	人	44	44	49				50
	生涯	図書室貸し出し冊数	冊	5,894	8,101	8,732				10,000
	生涯	集会施設等稼働率	%	14.0	11.1					15.6
2-5	生涯	スポーツ大会、教室等の参加人数	人	2,472	15,607	14,420				17,000
	生涯	村内スポーツ施設利用人数	人	104,595	127,896	135,505				150,000
2-6	生涯	文化祭・美術展等の鑑賞者数	人	2,026	343	1,159				2,800
	生涯	ふるさと西郷講座受講者数	人	125	141	179				150
	生涯	指定文化財・認定文化財件数（累計）	件	11	16	17				20
	生涯	歴史民俗資料館利用人数	人	246	189					200
	生涯	文化センター利用件数	件	1,306	1,560	1,753				1,800

○基本施策の評価　2

基本施策		評価	
2-1	学校教育の充実	A	目標に向け順調に進んでいる
2-2	家庭・地域の教育力向上	B	目標に向けある程度進んでいる
2-3	教育環境の整備	A	目標に向け順調に進んでいる
2-4	生涯学習の推進	B	目標に向けある程度進んでいる
2-5	スポーツの推進	A	目標に向け順調に進んでいる
2-6	芸術・文化の振興	B	目標に向けある程度進んでいる

○個別施策の評価　3

個別施策名		方向性	個別施策名		方向性
2-1-1	豊かな心の育成	維持・継続	2-3-5	就学支援の充実	維持・継続
2-1-2	確かな学力の向上	維持・継続	2-4-1	公民館活動の充実	維持・継続
2-1-3	健やかな体の育成	維持・継続	2-4-2	人材育成・学びの環境の推進	維持・継続
2-1-4	特色ある教育の推進	維持・継続	2-4-3	読書活動の充実	維持・継続
2-1-5	次代に対応した教育の推進	維持・継続	2-4-4	生涯学習拠点・コミュニティ施設の整備	維持・継続
2-1-6	特別支援教育の充実	維持・継続	2-5-1	スポーツに親しむ機会の充実	維持・継続
2-2-1	学校・家庭・地域の連携促進	維持・継続	2-5-2	競技スポーツの推進	維持・継続
2-2-2	地域ぐるみの見守り活動の支援	維持・継続	2-5-3	スポーツ環境の整備・充実	維持・継続
2-2-3	家庭の教育力の向上支援	維持・継続	2-6-1	良質な芸術文化にふれる機会の充実	維持・継続
2-2-4	多様な体験・交流活動の充実	維持・継続	2-6-2	文化活動の促進	維持・継続
2-3-1	安全・安心な学校づくり	維持・継続	2-6-3	文化財の保護・活用	維持・継続
2-3-2	教職員の資質の向上	維持・継続	2-6-4	伝統文化の継承支援	維持・継続
2-3-3	計画的な施設・設備の更新	維持・継続	2-6-5	芸術・文化活動拠点の整備	維持・継続
2-3-4	安全な通学の確保	維持・継続			

1 むらづくり指標の達成度

むらづくり指標は、「第四次総合振興計画前期基本計画」で目標としている数字及び現状値を転記している。

2 基本施策評価

総合的な評価を、「A．目標に向け順調に進んでいる」、「B．目標に向けある程度進んでいる」、「C．目標より遅れているため見直しが必要」の３段階で評価する。

3 個別施策の評価

基本施策に属する個別施策を記載している。事務事業評価の二次評価の結果を踏まえ個別施策の今後の取り組み等について、「拡大・拡充」、「現状維持」、「縮小・統合」、「次年度以降検討」の４段階で評価する。なお、「－」は評価対象外の施策。